

# 令和5年度射水市ひきこもり支援対策事業の取組状況

資料 1

## 1 ひきこもり当事者及び家族のサポート事業

### (1) 相談事業

ア 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ（令和2年7月開設）

|      |                                                    |
|------|----------------------------------------------------|
| 開設場所 | 社会福祉法人射水市社会福祉協議会内<br>(射水市戸破4200番地11 救急薬品市民交流プラザ2階) |
| 開所日時 | 月曜から金曜日まで(土日、祝日、年末年始を除く。)<br>午前9時～午後5時             |
| 電 話  | 55 - 5204 (ひきこもり相談専用回線)                            |

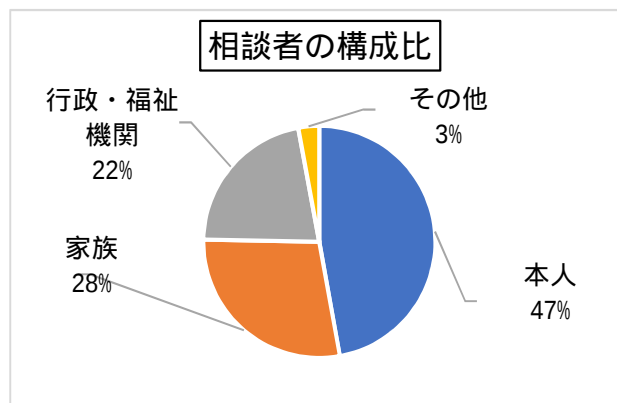
・すてっぷでは、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する主任相談員、相談支援員、就労支援員、アウトリーチ支援員の4名体制で、ひきこもりの状態にある方やその家族へ相談支援を行い、適切な支援に結びつけている。また、定期面談や定期連絡を行うなど、信頼関係を築きながら支援を進めている。

・アウトリーチ支援員を中心に、当事者やご家族に対し、状況に応じて電話や訪問による状況確認を行うなど、丁寧な支援に努めている。

### (2) 相談状況

ア 相談者の内訳 (延べ件数)

| 区分      | R4 年度 | R5 年度 |
|---------|-------|-------|
| 本人      | 233   | 258   |
| 家族      | 187   | 154   |
| 行政・福祉機関 | 76    | 119   |
| その他     | 44    | 16    |
| 合計      | 540   | 547   |



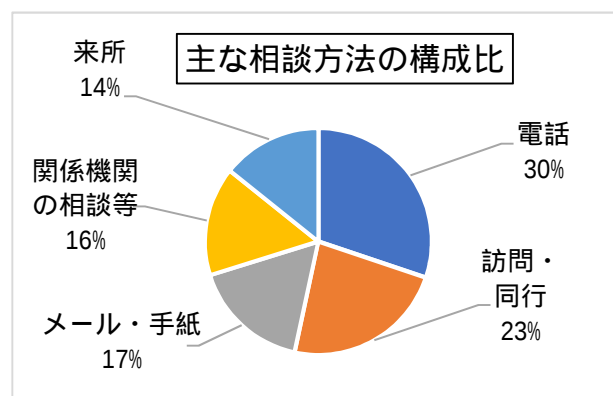
・相談者の内訳は、主に本人や家族からの相談が全体の75%を占めている。

・本人や行政・福祉機関（民生委員児童委員、ハローワーク、地域若者サポートステーション、病院など）からの相談が増えており、地域や福祉関係者へ「すてっぷ」の周知が進んできたと考えられる。

## イ 主な相談方法

( 延べ件数 )

| 区分       | R4 年度 | R5 年度 |
|----------|-------|-------|
| 電話       | 270   | 165   |
| 訪問・同行    | 67    | 127   |
| メール・手紙   | 54    | 92    |
| 関係機関の相談等 | 31    | 85    |
| 来所       | 118   | 78    |
| 合計       | 540   | 547   |

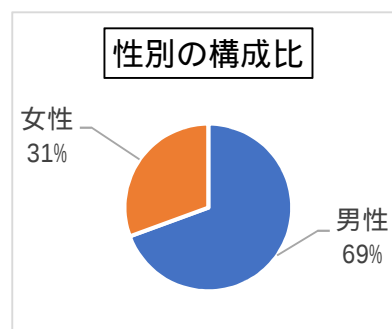


- ・電話が 30%、訪問・同行が 23%、メール・手紙が 17%、関係機関の相談等が 16%、来所が 14% など、様々な方法により相談を受けている。
- ・昨年度は電話による相談が半数を占めていたが、今年度は訪問や同行、関係機関からの相談が増えている。相談者と支援者が良好な関係を築き、関係機関につながる機会が増えていることが要因の一つと思われる。

## ウ ひきこもり当事者の性別

( 実人数 )

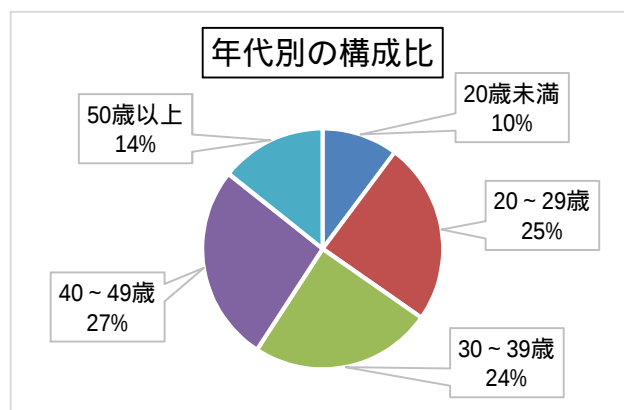
| 区分  | R4 年度 | R5 年度 |
|-----|-------|-------|
| 男 性 | 36    | 34    |
| 女 性 | 13    | 15    |
| 不 明 | 0     | 0     |
| 合 計 | 49    | 49    |



## エ ひきこもり当事者の年代別

( 実人数 )

| 区 分    | R4 年度 | R5 年度 |
|--------|-------|-------|
| 20 代未満 | 4     | 5     |
| 20 代   | 14    | 12    |
| 30 代   | 14    | 12    |
| 40 代   | 11    | 13    |
| 50 代以上 | 6     | 7     |
| 合計     | 49    | 49    |

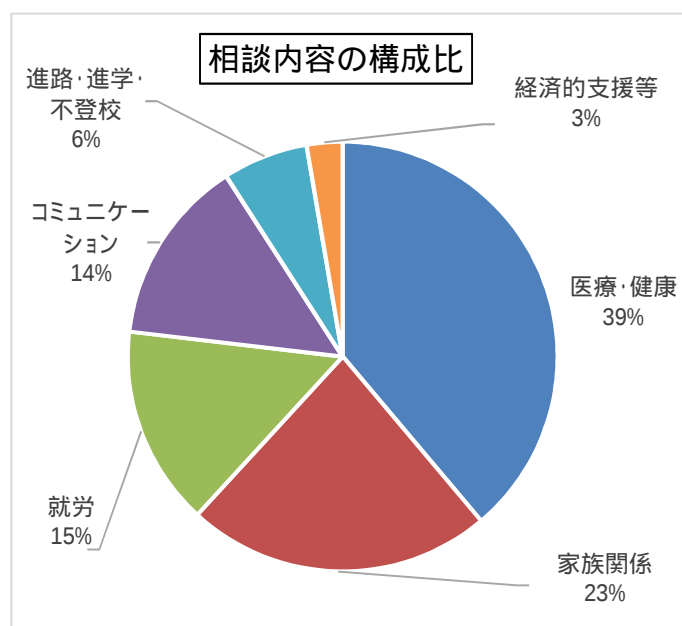


- ・当事者の方の性別は、男性が 69%、女性が 31%となっている。昨年度と比べて女性の相談が増えている。
- ・年代別では、20 歳未満が 10%で、20 代、30 代、40 代が 20%代で推移しており、50 代以降が 14 パーセントである。幅広い年齢層と関わっている。

## オ 主な相談内容

(重複あり、延べ件数)

| 区分        | R4 年度 | R5 年度 |
|-----------|-------|-------|
| 医療・健康     | 145   | 230   |
| (心)       | (-)   | (123) |
| (身体)      | (-)   | (86)  |
| (障がい)     | (-)   | (21)  |
| 家族関係      | 166   | 136   |
| (本人)      | (-)   | (73)  |
| (家族)      | (-)   | (63)  |
| 就労        | 104   | 89    |
| コミュニケーション | 95    | 83    |
| (家族)      | (-)   | (53)  |
| (家族以外)    | (-)   | (30)  |
| 進路・進学・不登校 | 14    | 38    |
| 経済的支援等    | 28    | 16    |
| 合計        | 552   | 592   |

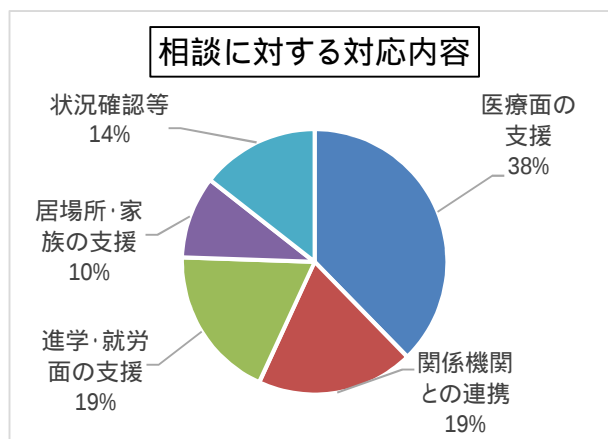


- ・医療・健康が 39%、家族関係が 23%、就労が 15%、コミュニケーションが 14%、進路・進学・不登校が 6%、経済的支援等が 3%となっており、様々な相談が寄せられている。
- ・医療・健康の相談は、前年度 145 件から 85 件増加しており、主に心に関する相談が増えている。
- ・1 回の相談で複数内容の相談を受けることが多く、それぞれの内容に応じた対応が必要となる。

## カ 相談に対する主な対応内容

(重複あり、延べ件数)

| 区分        | R4 年度 | R5 年度 |
|-----------|-------|-------|
| 医療面の支援    | 119   | 285   |
| 関係機関との連携  | 127   | 145   |
| 進学・就労面の支援 | 130   | 141   |
| 居場所・家族の支援 | 119   | 76    |
| 状況確認等     | 184   | 109   |
| 合計        | 679   | 756   |

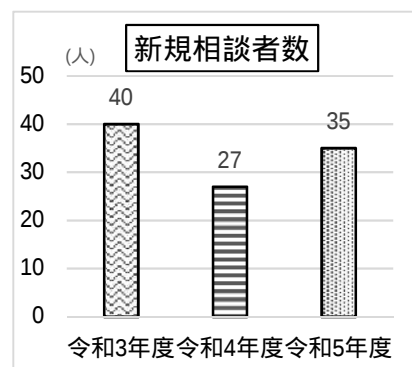


- ・医療面の支援が 38%、関係機関との連携が 19%、進学・就労面の支援が 19%、居場所・家族の支援が 10%、状況確認等が 14%となっている。
- ・状況確認等は、相談を受けた後、電話やメール、訪問等により本人の身の回りで起きた出来事を確認し、生活状況の把握するために行っている。

#### キ 新規相談者数の状況

(人数)

| 区分                   | 令和 3 年度    | 令和 4 年度    | 令和 5 年度    |
|----------------------|------------|------------|------------|
| 新規相談者数<br>(うち初回相談のみ) | 40<br>(17) | 27<br>(10) | 35<br>(25) |



- ・初回相談のみの新規相談者は、匿名、市外の方などである。
- ・当事者とその家族に寄り添い、丁寧な対応、伴走型支援を引き続き行っていく。

### (3) 有資格者・専門職(社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士)による専門相談会

- ・毎月第 2 火曜日開催(午後 1 時 30 分～4 時 30 分)
- 年間 12 回開催(救急薬品市民交流プラザ(9 回)、新湊交流会館(3 回))

#### 実績

| 区分   | 令和 4 年度        | 令和 5 年度        |
|------|----------------|----------------|
| 開催回数 | 12 回           | 12 回           |
| 相談件数 | 27 件(延人数 52 人) | 29 件(延人数 48 人) |

令和 5 年度から新たに障がい福祉サービス事業所の主任相談支援専門員が相談員として相談業務に加わり、その後、居場所支援につながったケースもあった。

#### 出張相談会(新規)

| 区分    | 日時                 | 場所           | 実施状況  |
|-------|--------------------|--------------|-------|
| 第 1 回 | 7/19(水)13:30～15:30 | 下村コミュニティセンター | 参加者なし |
| 第 2 回 | 8/23(水)13:30～15:30 | 大門総合会館       | 参加者なし |
| 第 3 回 | 9/20(水)13:30～15:30 | 大島コミュニティセンター | 2 人参加 |

#### (4) 居場所の提供、家族支援

##### ア すてっぷカフェ（救急薬品市民交流プラザ）

ひきこもりなど生きづらさを抱える方が、それぞれ自由に過ごす場所

- ・毎月第3木曜日 午後1時30分～3時30分
- ・年間12回（救急薬品市民交流プラザ）
- ・主な活動内容・・・抱えている悩みを話す、ゲームや読書をする、ゆっくり過ごす。

##### 実績

| 区 分  | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|
| 開催回数 | 12回   | 12回   |
| 参加者数 | 延40人  | 延66人  |

##### イ すてっぷカフェ家族会（救急薬品市民交流プラザ）

当事者のご家族が集まって自由に過ごし、ご家族同士が交流してリフレッシュできる交流の場所

- ・専門機関の有資格者を招き、ひきこもりに対する理解を深める勉強会を開催する。
- ・毎月第4土曜日 午後1時30分～3時30分
- ・年間12回（うち、勉強会3回含む）

##### 交流の場（勉強会3回含む）

| 区 分  | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|
| 開催回数 | 11回   | 12回   |
| 参加者数 | 延39人  | 延70人  |

##### 勉強会

| 区分             | 内容                        | 講師                                   | 参加者 |
|----------------|---------------------------|--------------------------------------|-----|
| 第1回<br>(6/24)  | リフレーミング<br>(捉え直し、見え方の再発見) | 特定非営利活動法人<br>りばていーOne<br>理事長 坂本 美奈子氏 | 13人 |
| 第2回<br>(10/28) | 家族の役割                     | ひきこもり家族自助会<br>「富山大地の会」<br>山岡 和夫氏     | 12人 |
| 第3回<br>(12/23) | 本人とのかかわり方、コミュニケーション       | 一般財団法人<br>メンタルケア協会<br>前木場 昭 氏        | 6人  |

##### 参加者からの感想

- ・自分との対話もしながら、他の家族の意見を聞くことができた。
- ・よく似た境遇の他の家族の方と話をすることができた。
- ・親としての声のかけ方、考え方を見直そうと思った。
- ・現状の問題が変わらなくても、関りのある第三者とのつながりを持ちたい。

## (5) 事業の周知啓発及び情報発信

### ア 広報紙

- ・市報「広報いみず」(毎月)
- ・社協広報「福祉いみず」(年4回:5月、8月、11月、2月)

### イ ホームページ

- ・市社会福祉課、市社会福祉協議会
- ・厚生労働省「ひきこもり VOICE STATION」・・・ひきこもり支援機関として紹介

### ウ 市LINE公式アカウント、X(エックス:旧ツイッター)の活用

### エ 各種事業のチラシの配布等

- ・市役所(本庁舎、地区センター、図書館) 市内コミュニティセンター
- ・介護及び障がい福祉サービス事業所、医療機関(精神科、心療内科等)

### オ 会議、研修会等での事業説明

- ・射水市大門民生委員児童委員協議会勉強会(令和6年2月3日)
- ・とやま大地の会定例会(令和6年2月17日)

### 講演会

「地域の中に安心して安全な居場所を作り出す～校内居場所カフェの可能性から考える～」

NPO 法人パノラマ理事長 石井 正弘 氏

社会福祉大会記念講演(令和5年10月4日) 主催:(福)射水市社会協議会

会場:アイザック小杉文化ホールラポール(約400人出席)

## (6) ひきこもりサポーターの養成

### ア ひきこもりサポーター養成研修

| 区分                               | 内容                             | 講師                                  |
|----------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| 第1回<br>(8/29)<br>13:30<br>~16:05 | ひきこもりサポーターの役割                  | 市社会福祉課                              |
|                                  | 射水市ひきこもりサポーター<br>令和4年度活動状況について | 市社会福祉協議会                            |
|                                  | ひきこもりの理解                       | (医社)仁清会<br>グリーンヒルズ若草病院<br>院長 片町 隆夫氏 |
|                                  | 相手に合わせたコミュニケーション               | 富山県発達障害者センター「ほっぷ」<br>相談員 北川 忠 氏     |
| 第2回<br>(9/7)<br>13:30<br>~16:30  | 支援者(当事者)の話を聞いて理解を<br>深めよう      | 特定非営利活動法人 はぁとぴあ 21<br>理事長 高和 正純 氏   |
|                                  | ひきこもりサポーターの心構えや<br>自分たちにできること  | 富山福祉短期大学 社会福祉学科<br>講師 中村 尚紀 氏       |

- ・第1回、第2回の両方受講された方へ修了証を交付している。
- ・終了証を交付する方へ、ひきこもりサポーターへの登録を依頼している。

**令和5年度養成研修修了者 20人（うちサポーター登録者15人）**

参加者からの感想

- ・今回、発達障がいの方からのコミュニケーションに関する講義を初めて開催したところ、多くの受講者から参考になったとの声があった。
- ・サポーターが、支援に必要な心構えや対話で気をつけることを学ぶことができた。

**イ ひきこもりサポーター勉強会（4回開催：13時30分～15時45分）**

| 区分  | 月日    | 内容                                                             | 参加者数 |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------|------|
| 第1回 | 7/14  | 講義 ひきこもりサポーターって何だろう？<br>～皆でサポーター像をイメージしてみよう～<br>ロールプレイ・グループワーク | 11人  |
| 第2回 | 10/20 | 講義 発見しよう、気づいてみよう<br>～身の回りにもたくさんの〇〇があるよ～<br>ロールプレイ・グループワーク      | 20人  |
| 第3回 | 12/15 | ひきこもりサポーターフォローアップ研修と合同開催                                       | 13人  |
| 第4回 | 2/9   | 1年間を振り返ってみよう<br>サポーター体験談                                       | 17人  |

**ウ ひきこもりサポーターフォローアップ研修（令和5年12月15日開催）**

講師 富山福祉短期大学 社会福祉学科 講師 中村 尚紀氏

講義「つなげてみよう、つながってみよう

～誰もがつなぎ役になれるよ～」

ロールプレイ・グループワーク 受講者数 13人

参加者からの感想

- ・グループワーク中心の講義で、他の参加者からサポーターの役割などについて気づかされ、再確認することができた。
- ・当事者やその家族からの話を傾聴することの大切さを学んだ。
- ・社会がつながる方法について、当事者と一緒に考えることが必要だと感じた。

**令和6年3月末現在のサポーター登録者数 46人（前年同時期：46人）**

**（7）ひきこもりサポーターの派遣（令和6年3月末）**

延べ参加者数 80人（居場所40人、家族会40人）毎回3～4名程度

【主な活動内容】

- ・会場設営、片付けなど居場所の運営
- ・参加者とのコミュニケーション（散歩、ボードゲーム、軽作業など）
- ・すてっぷ家族会勉強会や座談会での家族の話の傾聴

## 2 当事者の自立支援

### (1) 生活困窮者自立支援制度

ひきこもり状態にある方の多くは、家族の扶養下にあり、現に困窮していることは少ないが、将来、扶養する者がいなくなってしまう状況を見据え、困窮の「おそれ」があるひきこもり状態にある方を本制度の支援対象者として、早期支援を行う。

### (2) 就労準備支援事業（生活自立支援、社会参加支援等）

既存の雇用の枠組みでの支援になじまない方を対象に、一般就労に向けた準備を計画的に行い、当事者のニーズや状態に応じた支援を実施する。

具体的には、市内福祉事業所や一般企業の協力を得て、ひきこもり状態にある方へ就労機会の提供や就労体験を促し、社会参加から就労まで支援する。

- ・利用者数 2名（令和6年3月末現在：継続1名、新規1名）

- ・協力事業所

  - 市内地域活動支援センター 4カ所

  - 協力事業所（市内5事業所）継続4カ所、新規1ヶ所

#### 【利用者事例】

すてっぷカフェ家族会の初参加以降、毎月すてっぷの居場所活動（当事者、家族会など）に参加していた本人とすてっぷが定期的に面談することで、信頼関係を築いた。

その後、あらたな居場所や社会活動への参加支援として、本人特性にあった市内の地域活動支援センターを紹介し、すてっぷとセンターが連携して本人への支援を継続した結果、本人の就労に繋がった。

## 3 ひきこもりワーキング部会

- ・令和5年12月27日（水）午後1時30分～午後3時（市役所本庁舎302会議室）

- ・出席者：ひきこもりワーキング部会員7人、支援関係者3人、事務局5人

#### 【令和3年の事例検討の現状とその後について】

- ・病状の支援は適切な医療につなげること、生活の支援は本人と支援者がつながること、本人と家族への支援をそれぞれ分けて考えることが大切である。

- ・家族の健康状態など、生活環境に変化が生じた時には、本人は動かなければいけない。その際に支援者が支援できる関係性を維持できれば、今はよいのではないか

- ・支援者は、当事者のひきこもりのきっかけを理解して支援することが必要である。

- ・20年近くひきこもり状態にある方の現状に大きな変化はない。

#### 【部会での意見】

- ・ ひきこもりの長期化を防ぐための早期支援の必要性

- ・ 福祉と教育分野の連携

- ・ 地域や家族に向けたひきこもりに対する正しい理解や支援に関する情報発信